

桂川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	14,977人	5,678,061千円	115,932千円	1,291,955千円	22.8%	20.2%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

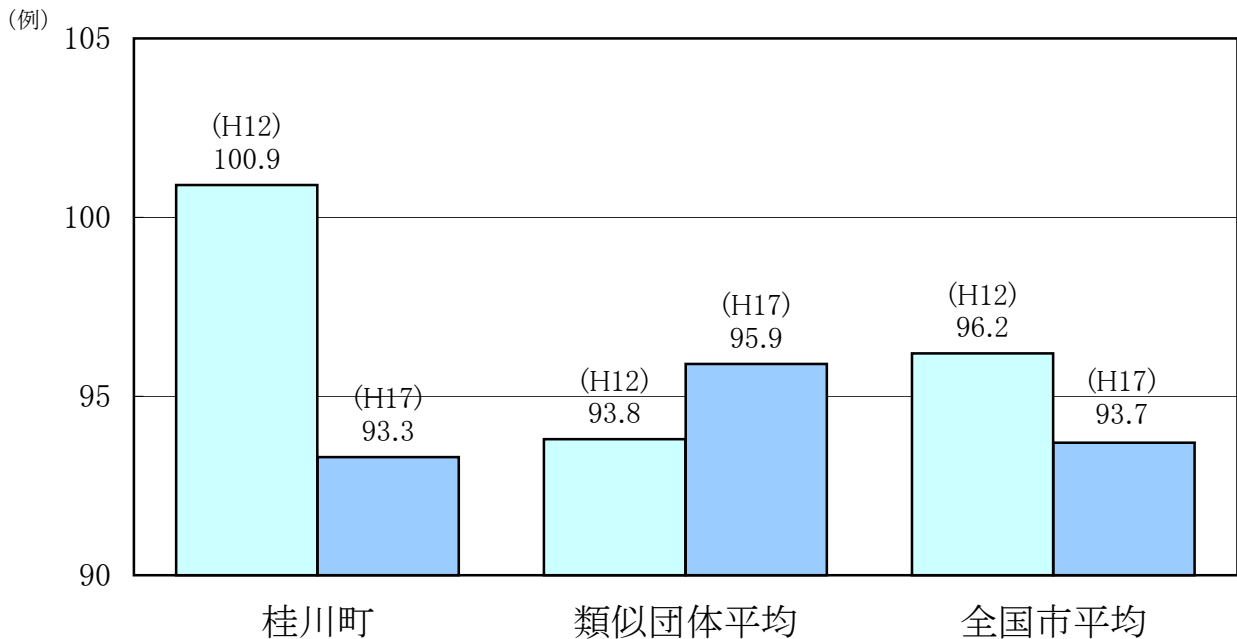
区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
17年度	(1) 124	537,479千円	66,077千円	225,487千円	829,043千円	6,686千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 給与費は当初予算に計上された額である。
 3 当初予算においては、老人保険会計への人件費の繰出1人分を含む。
 4 給与公表における職員数には、教育長を含まず、休職者・派遣職員を含む。
 5 () 内は、再任用短時間勤務職員であり、内書きとする。

(3) 特記事項

平成17年4月1日から1年間の特例条例により、給料の5%カットがされているが、(2)では5%カット前の基準となった額について、記載している。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
桂川町	44.8 歳	339,800 円	371,158 円
			364,204 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.8 歳	331,376 円	389,682 円
			372,389 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
桂川町	40.9 歳	309,400 円	330,066 円
			324,925 円
うち学校給食員	32.6 歳	248,500 円	266,163 円
			264,563 円
うちその他労務職	45.5 歳	340,600 円	363,393 円
			357,723 円
うち自動車運転手	48.0 歳	369,300 円	391,911 円
			381,661 円
国	48.1 歳	285,008 円	
類似団体	48.9 歳	278,637 円	304,364 円
			296,829 円
福岡県	48.11 歳	354,315 円	405,566 円
			383,408 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分	桂川町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	152,190 円	168,530 円	170,700 円	184,400 円
		160,200 円	177,400 円		
	高校卒	131,860 円	141,075 円	138,800 円	148,500 円
		138,800 円	148,500 円		
技能労務職	高校卒	152,190 円	168,530 円	—	—
		160,200 円	177,400 円		
	中学卒	131,860 円	141,075 円	—	—
		138,800 円	148,500 円		

- (注) 特例条例により、上段は減額後の給料、下段は減額前の給料を記入している。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	273,600 円	308,560 円	363,185 円
	高校卒	(9年) 231,325 円	(14年) 252,652 円	312,075 円
技能労務職	高校卒	(11年) 228,506 円		(22年) 339,340 円
	中学卒			

(注) 全階層において職員数が少数であり、当該階層に職員がない場合は、近似の階層を記載した。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

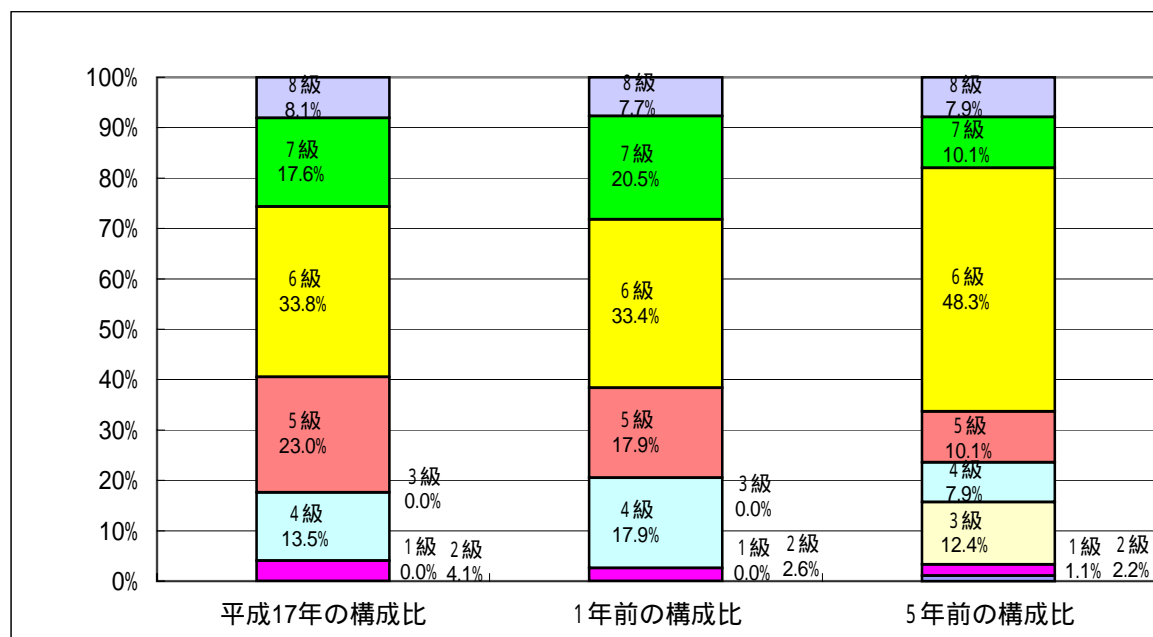
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	書記、保育士、保健師、栄養士	人	%
2 級	書記、保育士、保健師、栄養士	3 人	4.1 %
3 級	書記、保育士、保健師、栄養士	人	%
4 級	主査、保育士主査、保健師主査、栄養士主査	10 人	13.5 %
5 級	係長の職務又はこれに相当する職務若しくは相当困難な主査等の職務	17 人	23.0 %
6 級	係長の職務又はこれに相当する職務	25 人	33.8 %
7 級	課長の職務又はこれに相当する職務	13 人	17.6 %
8 級	相当困難な課長の職務又はこれに相当する職務	6 人	8.1 %

(注) 1 桂川町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

3 福祉職、税務職等を除いた一般行政職の職員数である。



(2) 昇給期間短縮の状況 (全職員)

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	135 人
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	19 人
	比 率 B/A	14.1 %
17年度	職 員 数 A	14.2 人
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	19 人
	比 率 B/A	13.4 %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

桂川町		国	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,823 千円		-	
(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

桂川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2~20%加算 (退職時特別昇給 勸奨のみ1号)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2~20%加算		
1人当たり平均支給額 千円 24,160 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		15,923 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		126,376 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	0 %	0 人	0 %

(注) 平成17年度は、特例条例により調整手当の支給なし。

(4) 特殊勤務手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)	190 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	19,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)	8.0 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
出納員手当	税務課徴収職員	税務課徴収業務	月額 2,000円
	分任出納員	分任出納業務	月額 1,500円
伝染病防疫等作業手当	伝染病防疫等作業に従事する職員	伝染病防疫等作業	日額 1,000円
	犬猫等の死体処理に従事する職員	犬猫等の死体処理業務	日額 500円
行旅病人、死亡人取扱手当	行旅病人取扱に従事する職員	行旅病人取扱業務	日額 1,000円
	行旅死亡人取扱に従事する職員	行旅死亡人取扱業務	日額 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	19,647 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	156 千円
支給実績(15年度決算)	21,150 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	160 千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	被扶養配偶者 13,500円 配偶者以外1番目(配偶者なし) 11,000円 配偶者以外1番目(配偶者非扶養) 6,500円 配偶者以外1番目(配偶者扶養) 6,000円 2番目 6,000円 3番目 5,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ		13,026 千円	206,761 円
住居手当	自宅 新築5年以内 2,500円 借家 ①月額12,000円を越え23,000円以下の家賃 家賃の額から12,000円を控除した額 ②月額23,000円を越える家賃 家賃の月額から23,000円を控除した額の 2分の1の額に 11,000円を加算した額 (最高限度額 27,000円)	同じ		5,037 千円	193,730 円
通勤手当	○交通機関利用者は、支給単位期間の運賃等の額。ただし、1箇月の額が55,000円を越えるときは、支給単位期間のうちもっとも長い支給単位期間の月額を50,000円に乘じる。 ○交通用具利用者 片道2kmを越え5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 4,100円 片道10km以上15km未満 6,500円 片道15km以上20km未満 8,900円 片道20km以上25km未満 11,300円 片道25km以上30km未満 13,700円 片道30km以上35km未満 16,100円 (途中省略) 片道60km以上 24,500円	同じ		2,853 千円	37,051 円

管理職手当	課長給料の10%、課長補佐給料の9%、 主幹給料の8%	同じ	10,166 千円	391,000 円
-------	--------------------------------	----	-----------	-----------

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	707,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	助 役	584,000 円	855,000 円/	350,000 円
	収 入 役	545,000 円	690,000 円/	330,000 円
報 酬	議 長	303,000 円	650,000 円/	320,000 円
	副 議 長	263,000 円	408,000 円/	211,000 円
	議 員	245,000 円	340,000 円/	188,000 円
期 末 手 当	町 長	(16年度支給割合) 3.3 月分		
	助 役	(16年度支給割合) 3.3 月分		
退 職 手 当	議 長	(算定方式) (支給時期)		
	助 役	707千円×在職月数×0.425	(任期毎)	
	収 入 役	584千円×在職月数×0.25	(任期毎)	
		545千円×在職月数×0.225	(任期毎)	

(注) 平成17年度の給料は、特例条例により町長35万円、助役33万円、収入役32万円、議長278千円、副議長242千円、議員225千円

6 職員数の状況

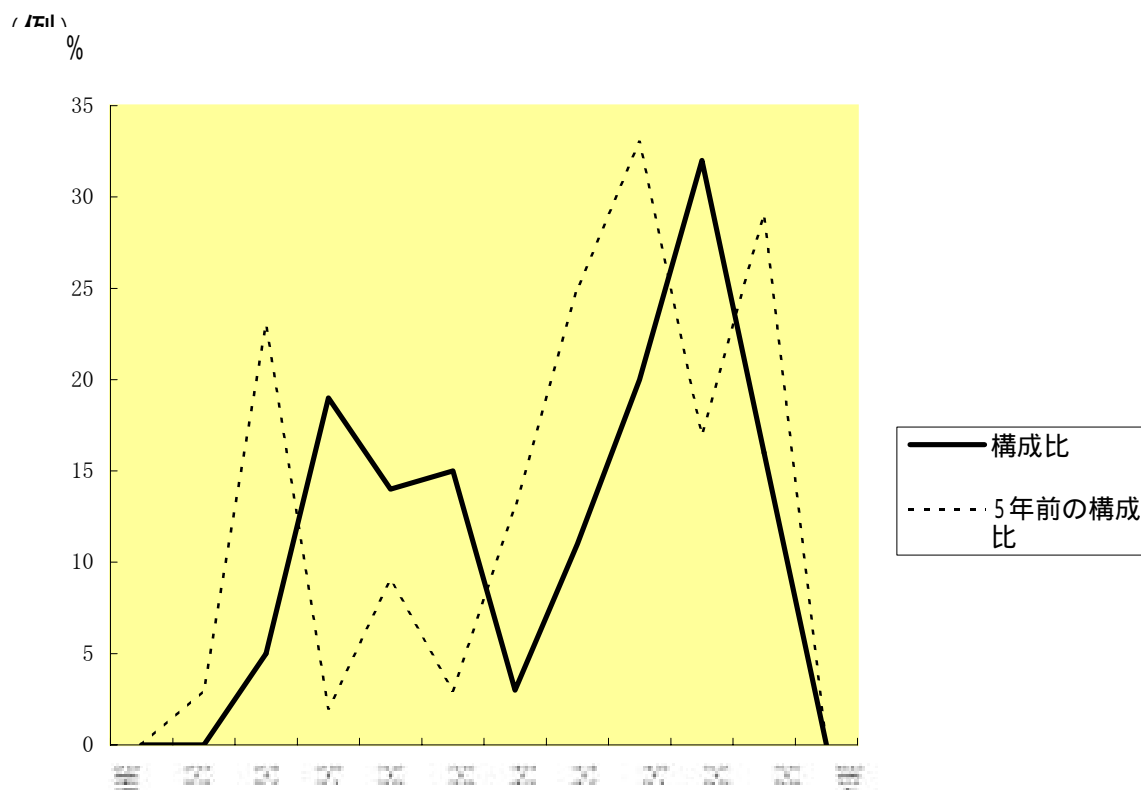
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議会	1	1	0	退職に伴う欠員不補充(-1)
	総務	28	27	-1	
	税務	9	9	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	5	5	0	
	商工	1	1	0	
	土木	9	9	0	
	民生	39	36	-3	
	衛生	7	7	0	
	小 計	100	96	-4	
特 政 別 部 行 門	教育	28	24	-4	学校事務の民間委託(-3) 欠員不補充(-1)
	消防				
	小 計	28	24	-4	
公 営 会 企 計 業 部 等 門	病院				
	水道	10	10	0	
	その他	5	5	0	
	小 計	15	15	0	
合 計		143	135	-8	
		[171]	[171]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	5人	19人	14人	15人	3人	11人	20人	32人	16人		135人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成15年4月1日	平成18年3月31日	平成17年度までに1名の削減（企業職を除く）

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

第4次行政改革大綱及び集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）に基づき、平成21年度までに全体で実質13名（9.15%）の削減の予定である。

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	14 年	15 年	16 年	17 年	15年～17年	(参考) 数値目標
		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	計	
一般行政	減 員		3	4	4	11	
	増 員		2			2	
	差 引		-1	-4	-4	-9 (900%)	目標1名減
	職員数	105	104	100	96		9名削減達成

（注）1 計画期間は、15年～17年の3年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

（参考）

（各年4月1日現在）

部 門	区 分	14 年	15 年	16 年	17 年	15年～17年	(参考) 数値目標
		計画前年	1 年 目	2 年 目	3 年 目	計	
特別行政	減 員				4	4	
	増 員		1			1	
	差 引		1		-4	-3 (%)	
	職員数	27	28	28	24		3名削減達成
公営企業 等 会 計	減 員		2			2	
	増 員						
	差 引		-2			-2 (100%)	目標2名減
	職員数	17	15	15	15		2名削減達成
計	減 員		2		4		
	増 員		1				
	差 引		-1		-4	-5 (%)	目標2名減
	職員数	44	43	43	39		5名削減達成

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
16年度	千円	千円	千円	%	%
	191,429	44,469	80,139	41.9	45.4

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
17年度	10人	40,023千円	5,510千円	16,599千円 62,132千円	6,213千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

平成17年4月1日から1年間の特例条例により、給料の5%カットがされているが、(2)では5%カット前の基準となった額について、記載している。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(17年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
桂川町	39.0 歳	320,814 円	479,008 円
市町村の団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 基本給は、給料、扶養手当及び調整手当の合算額。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

桂川町(水道事業)		市町村の団体平均	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,645 千円		1人当たり平均支給額(16年度) 1,768 千円	
(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分		(16年度支給割合) 期末手当 3 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(17年4月1日現在)

桂川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2~20%加算 (退職時特別昇給 勸奨のみ1号)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2~20%加算		
1人当たり平均支給額 千円 24,160 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		1,186 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		118,614 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		36 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		18,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		20.0 %	
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
出納員手当	水道料金徴収職員	水道料金徴収事務	月額 1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	252 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	25 千円
支給実績(15年度決算)	1,239 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	123 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	被扶養配偶者13,500円 配偶者以外1番目(配偶者なし)11,000円 配偶者以外1番目(配偶者非扶養)6,500円 配偶者以外1番目(配偶者扶養)6,000円 2番目6,000円 3番目5,000円 特定期間の加算5,000円	同じ		1,778 千円	222,250 円
住居手当	自宅 新築5年以内 2,500円 借家 ①月額12,000円を越え23,000円以下の家賃 家賃の額から12,000円を控除した額 ②月額23,000円を越える家賃 家賃の月額から23,000円を控除した額の 2分の1の額に11,000円を加算した額 (最高限度額27,000円)	同じ		618 千円	309,000 円

通勤手当	<p>○交通機関利用者は、支給単位期間の運賃等の額。ただし、1箇月の額が55,000円を越えるときは、支給単位期間のうちもっとも長い支給単位期間の月額を50,000円に乗じる。</p> <p>○交通用具利用者</p> <table border="0"> <tr><td>片道2kmを越え5km未満</td><td>2,000円</td></tr> <tr><td>片道5km以上10km未満</td><td>4,100円</td></tr> <tr><td>片道10km以上15km未満</td><td>6,500円</td></tr> <tr><td>片道15km以上20km未満</td><td>8,900円</td></tr> <tr><td>片道20km以上25km未満</td><td>11,300円</td></tr> <tr><td>片道25km以上30km未満</td><td>13,700円</td></tr> <tr><td>片道30km以上35km未満</td><td>16,100円</td></tr> <tr><td>(途中省略)</td><td></td></tr> <tr><td>片道60km以上</td><td>24,500円</td></tr> </table>	片道2kmを越え5km未満	2,000円	片道5km以上10km未満	4,100円	片道10km以上15km未満	6,500円	片道15km以上20km未満	8,900円	片道20km以上25km未満	11,300円	片道25km以上30km未満	13,700円	片道30km以上35km未満	16,100円	(途中省略)		片道60km以上	24,500円	同じ		217 千円	27,150 円
片道2kmを越え5km未満	2,000円																						
片道5km以上10km未満	4,100円																						
片道10km以上15km未満	6,500円																						
片道15km以上20km未満	8,900円																						
片道20km以上25km未満	11,300円																						
片道25km以上30km未満	13,700円																						
片道30km以上35km未満	16,100円																						
(途中省略)																							
片道60km以上	24,500円																						
管理職手当	課長職は給料の10%、課長補佐は給料の9%、主幹は給料の8%	同じ		914 千円	456,988 円																		

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成15年4月1日	平成18年3月31日	平成17年度までに2名削減(水道事業のみ)

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

第4次行政改革大綱及び集中改革プラン(平成17年度～平成21年度)に基づき、平成21年度までに職員数10名に対して、1名の削減の予定である。
--

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要 6(3) の参考を参照